

議案第 39 号

市道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき市道路線を変更しようとするため、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成 25 年 2 月 20 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂

記

路線 番号	新旧別	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
10-158	新	道故造 10 号線	起点 新松ヶ島町字小寄 205 番 11 地先	
			終点 新松ヶ島町字小寄 161 番 5 地先	
	旧		起点 新松ヶ島町字小寄 205 番 11 地先	
			終点 新松ヶ島町字小寄 205 番 10 地先	
10-166	新	小寄道 5 号線	起点 新松ヶ島町字小寄 158 番 29 地先	
			終点 新松ヶ島町字小寄 161 番 18 地先	
	旧		起点 新松ヶ島町字小寄 158 番 29 地先	
			終点 新松ヶ島町字小寄 159 番 18 地先	
38-237	新	五月町 8 号線	起点 五月町 1411 番 2 地先	
			終点 五月町 1394 番 3 地先	
	旧		起点 五月町 1411 番 2 地先	
			終点 五月町 1411 番 4 地先	